

京都市伝統産業活性化条例（仮称）骨子案に対する市民意見の概要について

1 募集概要

実施期間	平成17年6月21日（火）～7月11日（月）21日間
募集方法	郵送，FAX，電子メール
人数	145人
意見数	231件

2 意見概要

<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例制定に賛成，内容にも賛成。 ・ 条例骨子案の説明がわかりにくい。 ・ 財政上の措置を条例に明記すべき。など 	28件
<p>総則等（名称，前文，定義，基本理念）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都の歴史と文化に根ざした食産業も条例の対象に含めるべき。 ・ 対象業種の認定について。など 	17件
<p>基本的方策</p> <p>基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例だけでなく施策が問題である。など <p>伝統産業の創造的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品の開発について。 ・ 安価な商品の提供について。など <p>伝統産業に対する理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産・流通履歴表示，原産国表示等について。 ・ 伝統産業の良さを国内外に発信すべき。 ・ 流通の見直しについて。 ・ 「きもの日」設定について。など <p>教育の場における取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学生等に対する教育について ・ 小さいころから慣れ親しむ環境を作ることについて。 <p>など</p> <p>伝統技術の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者育成事業の充実について。など <p>伝統産業振興拠点の活用及び機能の充実</p>	計154件 (内訳) 5件 32件 42件 23件 19件 6件

<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業の情報発信の拠点や職人等が交流できる施設の設置について。など <p>伝統産業の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業の日の事業は、京都ならではの事業で大変よい。 <p>表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きもの着用機会の設置について。など <p>表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな顕彰制度について。など <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザインに対する支援について。など 	<p>12 件</p> <p>4 件</p> <p>11 件</p>
<p>責務・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者による自助努力について。など 	<p>9 件</p>
<p>推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業審議会の設置に賛成。など 	<p>5 件</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分業体制には、いい面、悪い面の両面があると思う。 ・ この条例が国の施策にもインパクトを与えるものになると思う。など 	<p>1 8 件</p>